

院内トリアージ

夜間、休日又は深夜において、受診された初診の患者様（救急車等により緊急に搬送された方を除く）に対して、来院後、速やかに緊急性について判断した場合、「院内トリアージ実施料:300 点」を算定させていただきます。

救急外来で診察を行う患者様に、医師又は看護師があらかじめ症状を確認させていただき、診察の優先度を決めさせていただきます。

診察の順番は、患者様の緊急度や重症度によって決定しますので、受付した順番での診察とは限りませんのでご了承ください。